

26. 公共土木事業に関すること

経緯

木曾郡内町村の土木事業の円滑かつ効率的な推進と技術の向上を図り、地域の振興発展に寄与することを目的として昭和9年に木曾郡11町村により任意団体として木曾土木振興会が設置された。行財政改革の中で木曾土木振興会のあり方について検討され、土木技術職員の不足している町村土木行政では、「土木事業への技術的補助を行う広域的組織」の存在が不可欠であり、また、災害復旧事業など地域の実情に即した効率的な事業を行う上で、極めて公共・公益性が高く、町村土木事業への補完的役割をより一層果たすことができるということから、平成21年4月、土木振興会業務を広域連合に移行した。

平成21年度から平成23年度までに357件の土木工事の積算、監理を行っている。

現状と課題

関係町村の公共土木事業費は今後大幅に減少することが予想され、それに伴って事業受託分担金も減少することから、事業受託分担金での関係業務の歳出財源確保は困難な状況が見込まれる。また、町村の財政状況も極めて厳しいことから、関係町村に極力財政負担を求めない事務執行体制を構築する必要がある。

総合評価落札方式の内、評価項目について技術的・専門的な事項は、学識経験者の意見聴取を県が行う長野県総合評価事業審査会に審査を依頼しているが、今後は木曾地区で審査会を行うように検討する必要がある。

今後の方針

関係町村の受託事業の把握と、町村土木事業への補完的な役割をより一層果たすことができるよう、受託業務を的確に執行する。

総合評価落札方式の学識経験者意見聴取は、木曾地区での審査会開催を検討する。

施策

- ① 関係町村からの公共土木事業、下水道事業、災害復旧事業の測量、設計、積算、監理及び道路定期点検業務の受託執行
- ② 一般競争入札、総合評価落札方式等の調査研究